

令和3年8月27日

保護者の皆様

仙台市教育委員会  
仙台市立立町小学校

## 「緊急事態宣言」の宮城県への適用にあたって(お知らせ) … 変更点と改めてのお願い…

令和3年8月27日から9月12日までを期間として、宮城県が緊急事態宣言の対象地域となりました。8月20日の「まん延防止等重点措置」の再適用から1週間で対応が移行した現状をより厳しく受け止め、先にお配りした「宮城県・仙台市への「まん延防止等重点措置」の再適用にあたって(お知らせ)」からの変更点と改めてのお願いについて、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### I 変更点

##### 1 感染症対策に留意した各教科等の指導について

- 「児童生徒同士の長時間、近距離での活動」「児童生徒が密集する活動」「近距離で組み合ったり接触したりする活動」を避ける感染症対策に留意した各教科等の工夫として次のような対応をしていきます。
  - ・できるだけ個人の教材教具を使用し、児童生徒同士の貸し借りはしないように注意していきます。
  - ・理科、図画工作、美術科、技術・家庭科、体育科、保健体育科等において、共用で使用する器具や用具、ICT機器等を使用する場合は、使用前後に手洗いを徹底します。
  - ・グループや少人数での学び合いを行わない場合でも、1人1台端末等を使用し学級全体での学び合いを通して多様な考えに触れ、学習内容の理解を深めるようにします。
  - ・「児童生徒が密集して長時間活動する学習活動等、感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い学習については、指導順序の変更など、各教科等の指導計画を見直し、必要な措置を講じていきます。

##### 2 学校行事について

- 運動会、合唱コンクール、学芸会、文化祭等を実施するにあたっては、参加者のマスク着用や会場入口へのアルコール消毒液の設置、常時換気、座席の間隔確保などの感染症対策を確実に講じるとともに、現状を踏まえ、感染リスクの高い内容は行わず、時間の短縮を図ったり、学年毎に分散して行ったりするなど、実施方法を見直していきます。
- 修学旅行等については、各学校において児童生徒及び保護者の皆様に対して十分な説明を行い、意向を確認しながら、県境をまたぐ活動については延期を検討するなどしていきます。

##### 3 部活動等について

- 本市では、緊急事態宣言の期間中は原則として部活動等は自粛とします。
  - ・中止や延期などの調整ができない全国大会等及びそれにつながる大会への参加と、それに向けた練習については、参加の必要性を各校において検討し、慎重に判断していきます。
  - ・参加を決定した場合、活動は校内のみとし、他校との練習試合や合同練習会は自粛します。
  - ・校内における活動については「運動部活動の方針」「文化部活動の方針」を踏まえた各校のガイドラインの内容を順守するとともに、感染防止対策を徹底した上で1時間程度の活動とします。

## II お願い

### 1 家庭と連携した取組

#### (1) 家庭と学校が連携した児童生徒の健康管理について

- ① 家庭では、毎朝健康観察をするとともに検温結果を各校で用意する記録表などに記入し、学校へお知らせください。学校では、それをもとにお子さんの健康状態を把握します。
- ② 学校では、毎時間、授業開始時に児童生徒の健康観察を行い、体調の変化を速やかに把握します。
- ③ 学校では、お子さんに発熱、体調不良等の症状が見られた場合には、速やかに保護者へ連絡し、受診や自宅療養のため下校させるなどの対応を行います。家庭では、体調不良の時には決して無理をさせない（登校させない）ことや、早退時の対応についてご協力をお願いします。

#### (2) 出席停止の取扱いについて

次の場合は、欠席の扱いとはしませんので、学校にご相談ください。

- ・児童生徒等の新型コロナウイルス感染症への感染が判明した場合
- ・児童生徒等が濃厚接触者・検査対象者に特定された場合
- ・児童生徒等に発熱等の風邪の症状が見られる場合
- ・同居の家族に発熱等の風邪の症状が見られる場合
- ・保護者が不安を感じて登校させない場合
- ・児童生徒が医療機関等において新型コロナウイルスワクチン接種を受ける場合
- ・児童生徒が医療機関等において新型コロナウイルスワクチン接種を受け、副反応が出た場合

## III お知らせ

### 1 感染者が判明した場合の対応

- 感染者が判明し、感染可能期間に登校や出勤があった際には、保健所による調査とともに消毒を行うため、該当する学校を必要な期間を休校とし、学校と教育委員会が連携して感染の拡大防止に努めていきます。

### 2 保健所と連携した新型コロナウイルス感染症についての情報提供

- 令和3年4月27日付で、感染症学の専門家である東北医科薬科大学特任教授の賀来満夫先生から「変異株の子供への影響」という視点で伺った内容を配付しています。ご参照ください。
- 現在、保健所の紹介により、賀来先生をはじめ「仙台市感染制御地域支援チーム」の先生方から「新たな変異株の子供への影響」という視点で助言いただき、まとめているところです。

- 1 変異株の特性などについて（感染力、重症化の危険性、ワクチンの有効性等）
- 2 学校における感染症対策
- 3 家庭内で気を付けていただきたいこと

以上の内容で、来週配付予定です。

I-1 教育センター TEL251-7440  
I-2 教育指導課 TEL214-8875  
I-3～ 健康教育課 TEL214-8882